

お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた（R2.3.1現在人口）

R2.2.1人口	社会増減	自然増減	増減計	R2.3.1人口
20,196人	18人	-7人	11人	20,207人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は4月17日（金）です。

☆ 在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです。）

4月5日 永友胃腸科内科医院 … 胃腸・内・小 ☎22-3320 ながとも眼科 … 眼 ☎21-1780

4月12日 たかやま小児科 … 小・アレルギー ☎23-4423 たかなべ耳鼻咽喉科 … 耳鼻咽喉科 ☎32-8733

総務課からのお知らせ

●「交通事故死ゼロを目指す日」の一斉早朝街頭指導について

4月6日（月）から15日（水）まで、「春の全国交通安全運動」が実施されます。交通安全に心がけ、交通事故防止に取り組みましょう。また、4月10日（金）は「交通事故死ゼロを目指す日」として一斉早朝街頭指導を行います。通学・通勤時などの交通事故防止のため、地域・学校・職場などで実施している早朝街頭指導への積極的な参加をお願いします。 ※詳しくは、生活安全係（☎26-2001）へ。

●防災行政無線の試験放送について

4月22日（水）の午後2時から防災行政無線の試験放送を行います。災害ではありませんのでご注意ください。 ※詳しくは、生活安全係（☎26-2001）へ。

●消防団員の募集について

地域防災の担い手となる18歳以上の消防団員を随時募集しています。消防団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら有事の際には住民の安心と安全を守る活動をしており、身分は非常勤特別職の地方公務員となります。条例で定める報酬や手当が支給されるほか、一定期間以上勤務して退団した際の退職報奨金支給、被服の貸与、公務災害補償などの待遇が整備されています。また、高鍋町消防団女性部が創設され、女性も消防団員として活動しやすい環境になりました。地元のさまざまな職種の方が消防団員として活躍しており、普段あまり交流することのない人々とのつながりが広がる場ともなっています。 ※申し込みなど詳しくは、生活安全係（☎26-2001）へ。

高鍋町の犯罪発生件数

	昨年累計
空き巣など	4
乗り物盗難	37
車上狙い・万引き	23

2019年は高鍋町内で自転車盗難が多発しました。自転車の鍵かけを徹底しましょう。

税務課からのお知らせ

●令和2年度固定資産税納税通知書の送付について

令和2年度固定資産税納税通知書を4月上旬に送付します。納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所などを記載しています。また、同封の課税明細書は、令和3年2月からの確定申告時に名寄帳兼課税台帳の代わりとして使用できますので、内容を確認していただき大切に保管してください。

なお、第1期分の納期限は4月30日（木）です。 ※詳しくは、資産税係（☎26-2013）へ。

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

▲対象者 ・固定資産税の納税者（非課税または免税点未満の土地・家屋の所有者は不可）
・納税通知書、課税明細書を持参した方
・納税者の委任を受けた方

▲縦覧期間 4月30日（木）まで 午前8時25分～午後5時10分

※土日祝日を除きます。4月4日（土）の休日開庁日は縦覧できます。

▲持参するもの 印鑑（スタンプ印不可）、納税通知書または本人確認ができるもの（運転免許証など）
※代理人の場合は、印鑑（スタンプ印不可）、本人確認ができるもの、委任状または委任者の納税通知書が必要です。

▲手数料 無料 ※詳しくは、資産税係（☎26-2013）へ。

健康保険課からのお知らせ

●国民健康保険高額療養費申請時に必要な書類について

これまで高額療養費の申請には、医療機関領収書の提出が必要でしたが、4月から提出が不要となりました。ただし、身分証明書や印鑑などは必要ですので、お間違えのないようお願いします。

※対象者にはこれまでどおり案内はがきを送付します。詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

◆ 4月は、固定資産税1期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

●はり・きゅう・マッサージ等助成券の交付について

令和2年度の「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」を交付します。

▲対象者 後期高齢者医療被保険者（75歳以上の方または65歳以上で障害認定により後期高齢者医療保険に加入している方）

▲持参するもの 対象者の印鑑（スタンプ印不可）、対象者の後期高齢者医療被保険者証
※代理の方が来る場合、代理の方の印鑑（スタンプ印不可）が必要です。

▲交付内容 1,000円×24回分

※前年度の受療証を回収しますので、手続きの際持参してください。

※詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

●めいりんの湯無料保養券の交付について

令和2年度の「高鍋温泉めいりんの湯無料保養券」の交付受付を始めます。

▲対象者 町内に住所を有する、75歳以上の方

▲持参するもの 保険者証や免許証など本人確認ができるもの ▲交付内容 無料券6回分

※今年度中（令和3年3月31日まで）に75歳のお誕生日を迎えられる方も対象です。

※昨年度まで実施していた「無料保養券を使用する後期高齢者の介助者1人の入湯料の減額」は、令和2年度から廃止になりました。

※詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

●楽々体操教室への参加について

専門のインストラクターとともに座ってできる体操や脳を刺激する体操に参加してみませんか。

▲とき 4月7日（火）・15日（水）・23日（木・祝）午後1時15分～1時45分

▲ところ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加費 無料

※4月23日（木）の正午から午後2時30分まで、同会場でまちの保健室（健康相談、血圧測定など）を行います。お気軽にご利用ください（申し込み不要、参加費無料）。

※詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

●元気アップ教室の開催について

町内に住所を有する65歳以上の方を対象に、健康づくりを目的とした運動教室を開催します。寝たきりや認知症予防、仲間づくりや生きがいづくりなどのために気軽に参加してみませんか。

▲とき 4月24日から7月3日までの毎週金曜日（計11回）午前10時～11時30分

▲ところ コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）

▲内容 転倒防止や認知機能向上のための体操や運動、体力測定など

▲定員 25人 ※初めて参加される方を優先します。 ▲参加費 無料

▲申し込み 4月17日（金）までに、介護・高齢者福祉係へ。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催時期などが変更になる場合がありますので、ご了承ください。

※詳しくは、4月3日（金）全戸配布の「介護予防教室のご案内」裏面をご覧ください。介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

福祉課からのお知らせ

●宮崎県中央児童相談所の巡回相談について

療育手帳の再判定を対象とした、巡回相談を行います。

開催場所	日程	時間	定員	相談員	申し込み
コンフォール健康センター （高鍋町健康づくりセンター）	8月21日（金）	各日 午前10時 ～ 午後5時	各日若干名	宮崎県中央児童 相談所職員	希望する相談会開催日の2週間前までに、巡回相談申請書に必要事項を記入の上、障がい福祉係へ。申請書は、障がい福祉係で入手できます。
都農町内（場所未定）	4月17日（金）				
西都市内（場所未定）	6月19日（金）				
	10月16日（金）				
川南町内（場所未定）	令和3年2月19日（金）				
川南町内（場所未定）	12月18日（金）				

※詳しくは、障がい福祉係（☎26-2009）へ。

裏面もご覧ください

●第11回特別弔慰金の請求について

▲対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」の受給権者がいない方

▲支給内容 5年償還の記名国債（額面25万円）

▲申し込み 4月1日（水）から令和5年3月31日までに、地域福祉係へ。

※特別弔慰金は、ご遺族を代表しておひとりの方が受け取る制度となっています。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任をもって行ってください。詳しくは、地域福祉係（☎26-2028）へ。

●世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間について

4月2日（木）は国連が定めた世界自閉症啓発デーで、4月2日から4月8日（水）までは発達障害啓発週間です。発達障害は、見た目には障がいがあることが分かりにくいいため、行動や態度を誤解されることがあります。発達障害の特性を知り、正しく理解することが大切です。高鍋町障がい者（児）等基幹相談支援センターでは、障がいを持たれた方（難病を含む）の相談をお受けしています。

※詳しくは、高鍋町障がい者（児）等基幹相談支援センターの竹原さん・河埜さん・津曲さん（☎35-4611）へ。

●令和2年度パソコン点訳ボランティアの募集について

高鍋点訳サークル「おすず」は、県の委託を受け児湯郡内5町の視覚障がい者の方々に点字の情報を提供しています。興味・関心のある方は、ぜひお申し込みください。

▲開講式 4月28日（火）午後1時30分から ▲講習日 第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分

▲講師・講師 高鍋町老人福祉館 ▲受講料 年額2,500円（保険料を含む）

▲申し込み 4月20日（月）までに、国吉さんまたは戸田さんへ。

※初年度のみテキスト代1,500円が別途必要です。パソコンは個人所有のものを持参してください。

※詳しくは、国吉さん（☎090-9484-5644）または戸田さん（☎090-5481-5646）へ。

農業政策課からのお知らせ

●県内一斉消毒の日について

毎月20日は、県内一斉消毒の日として家畜伝染病予防対策の徹底をお願いしています。消毒の徹底や飼養衛生管理などの確認をお願いします。 ※詳しくは、農林畜産係（☎26-2021）へ。

社会教育課からのお知らせ

●町立高鍋図書館の休館日の変更について

今年度から祝日も開館するため、休館日が変更になります。

▲休館日 ①毎週月曜日（祝日を除く） ②祝日の翌日（土日祝日を除く）

③図書整理日（①、②を除く毎月月初めの最初の平日） ④年末年始 ⑤蔵書点検期間

※詳しくは、町立高鍋図書館（☎21-1152）へ。

●高鍋町美術館の常設展観覧料の無料化について

4月1日（水）から以下の対象者は、高鍋町美術館の常設展観覧料が無料となります。

▲対象者 町内に住所を有し、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に通う生徒

※詳しくは、高鍋町美術館（☎23-8887）へ。

●令和2年度自治公民館体育部長研修会の開催について

自治公民館を対象とした、令和2年度の社会体育・子ども会事業の年間計画の説明と実技研修（ニュースポーツなど）を以下の日程で開催します。

▲対象者 自治公民館の体育部長 ▲とき 4月13日（月）午後7時から

▲ところ 高鍋町体育館 ▲持参するもの 運動のできる服装、体育館シューズ

※年間行事計画の説明を行いますので、体育部長が欠席の場合は代理の方の出席をお願いします。また、婦人部長・子ども会会長もぜひご参加ください。詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●第23回フレッシュグラウンド・ゴルフ大会について

▲対象者 町内に住所を有する、小学校5年生以上の方

▲とき 5月16日（土）午前9時から ※雨天時は、5月23日（土）に延期します。

▲ところ 小丸河畔運動公園多目的広場 ▲定員 240人（先着順） ▲参加費 1人200円

▲申し込み 4月30日（木）の午後5時までに、参加費を添えて、社会体育係へ。

※申し込みは期日厳守をお願いします。詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●第27回高信杯さわやかミニバレーボール大会の開催について

▲とき 4月29日（水・祝）受付：午前8時から 監督会議：午前8時45分 開会：午前9時

▲ところ 井上商店スポーツセンター（高鍋町スポーツセンター）総合体育館

▲参加費 1チーム：1,000円

▲チーム編成 西都市・児湯郡内の自治公民館、職場、クラブなどの4人から6人で編成されたチーム

▲部門 （混成の部）1部：49歳以下 2部：50歳以上

（女子の部）1部：49歳以下 2部：50歳以上 3部：60歳以上

※混成の部は、コート内に男子2人以内とします。

▲申し込み 4月17日（金）までに、電話またはFAXにて阿多さんへ。

※詳しくは、阿多さん（☎090-1928-7439、FAX：22-1096）へ。

●第40回わいわいナイター大会について

▲対象者 ①ミニバレー：1チーム4人から8人までの男女混成チーム

※町内に勤務または住所を有する方が2人以上いること。

※コート内に女性が2人以上いること。

②ユニホック・クロスミントン体験：小学校3年生以上の方

▲とき 5月16日（土）コート設営：午後6時 開会：午後6時30分

▲ところ 井上商店スポーツセンター（高鍋町スポーツセンター）総合体育館

▲定員 ①18チーム ②30人 ※定員になり次第、締め切ります。

▲参加費 ①1チーム：1,500円 ②1人：200円 ※どちらも保険料を含む。

▲申し込み 4月30日（木）午後5時までに、社会体育係へ。

※コート設営が終わり次第、代表者会を行います。詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●第34回体かつくりスローピッチソフトボール大会について

▲とき 5月17日（日）開会：午前9時 ※雨天時は、5月24日（日）に延期します。

▲ところ 小丸河畔運動公園多目的広場・野球場 ▲参加費 1チーム3,000円

▲申し込み 4月30日（木）の午後5時までに、参加費を添えて社会体育係へ。

※5月12日（火）の午後6時30分からたかしんホール（高鍋町中央公民館）で代表者会を行います。

※申し込みは期日厳守をお願いします。詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●高鍋スポーツクラブ「大人の体操教室」の会員募集について

音楽に合わせて気楽に楽しく体を動かすスローエアロの教室を新たに始めましたので、会員を募集します。

▲対象者 19歳以上の方

▲とき 5月18日から令和3年3月15日までの毎月第1・第3月曜日 午前10時～11時30分

▲ところ 高鍋町体育館 ▲定員 20人程度 ▲会費 1か月2,000円 年会費3,000円

▲申し込み 4月30日（木）までに、申込用紙に必要事項を記入の上、1か月の会費と年会費を添えて社会体育係へ。

※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●高鍋スポーツクラブ「ソフトテニス教室」の会員募集について

ソフトテニスの教室を新たに始めましたので、会員を募集します。

▲対象者 主に小学生

▲とき 5月20日（水）から令和3年3月31日（水）までの毎週水曜日 午後6時～7時30分

▲ところ 井上商店スポーツセンター（高鍋町スポーツセンター）テニス場

▲定員 20人程度 ▲会費 1か月3,000円 年会費1,500円

▲申し込み 4月30日（木）までに、申込用紙に必要事項を記入の上、1か月の会費と年会費を添えて社会体育係へ。

※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●令和2年度地域生涯学習活動推進事業団体の募集について

▲対象活動 地域の環境美化、文化伝承事業、ボランティア活動など ▲募集团体数 1団体

▲補助額 年間60,000円を上限に補助 ▲補助対象期間 2年間

▲申し込み 5月29日（金）までに、補助金等交付申請書および事業計画書に必要事項を記入の上、郵送

または持参にて生涯学習係へ。申請書は、町ホームページまたは生涯学習係で入手できます。

※活動成果を生涯学習推進大会（令和3年2月28日開催予定）で発表することが条件となります。詳しくは、生涯学習係（☎23-3326）へ。